

議会だより そとがはま

第61号

令和2年8月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会予定

9月4日(金)～10日(木)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



こども園ねぶた発進！ (風のまちこども園)

目次

- 第120回6月定例会／2～4
- 一般質問：7議員が登壇／5～11
- 懲罰動議・懲罰特別委員会／12

- 第121回臨時会／13
- 議会活動報告／14

令和2年度6月補正予算に新型コロナウイルス対策費用などを補正

6月定例会

令和2年第120回定例会は6月8日から10日までの3日間の日程で開催され、補正予算案、町条例の一部改正案、人事案件など31件を審議し、原案のとおり可決・同意しました。一般質問は7人の議員が登壇しました。内容については、通告順に5〜11ページに掲載しています。

また、懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置し協議しました。詳細は12ページです。



令和2年度6月補正予算案

プレミアム商品券

問 人口に合うよう、5000人を対象にするとあったが、1万円になると買えない人が出てくるのではないか。個人が買う額面を1万円から、できれば5000円にできないか。そうすれば、売れ残りなどが出ないのではないか。

答 10000円券が15枚ということ、商工会事務局と話し合っているが、当初、前はプレミアム率30%だったので、5000円券を13枚で6500円のものだった。今回も、その5000円券にするか10000円券にするかはまだ確定しておらず、議論になっているところである。

宿泊業等支援金

問 この詳しい内容をお知らせいただきたい。

答 対象は世帯に高校生、16〜18歳までの年齢の方に1万円、現在109人

就学援助事業費

問 現金給付の対象者の範囲、そして金額をお知らせ願いたい。

答 対象者がいる。また、小中学生の児童生徒212人に対して、就学支援給付金として2万円、合計533万円の支出を予定している。



手続代行委託料

問 新型コロナウイルス関連手続代行委託料は、行政書士会にお願いする分の費用ということか。

答 行政書士会のほうにさまざまなコロナ支援対策の手続代行について、依頼する経費として計上している。

デイサービス

問 我が町で緊急事態宣言解除後にデイサービスに行っている方々の動向はどうなっているのか。また、4月、5月のデイサービス利用者は減っているのか。

答 全国的な傾向としてはそのような形も出ている。外ヶ浜町社会福祉協議会に聞いたところ、問い合わせはあるが、現在、コロナの影響での利用者の減というのはないとのことだった。

病院事業関係

問 病院と老人保健施設両方に、次亜塩素酸空間除菌脱臭機購入費595万円と、面会交流システム購入費609万円。どのくらいの空間を除菌できるものか。

答 次亜塩素酸の空間除菌の脱臭機だが、機器の中に塩のタブレットを投入し、給水タンクの水と反応させて、次亜塩素酸を生成させ、それを空間に噴出することで、空間を洗浄・除菌・脱臭する機器である。広さは、1台で大体18畳ぐらいまでということである。脱臭機は1台大体税込で17万5000円、病院のほうで18台、老人保健施設に16台で見込んでいる。面会交流システムは、面会制限をまだ続けており、患者・入所者ともに、ストレスがたまるといった中にあって、WiFi環境を構築し、ご家族とパソコンあるいはタブレット等で面会、お話しすることができるようにするシステムを構築するものである。

●6月補正予算●

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億2,296万円	56億2,300万円
国民健康保険特別会計	▲3万円	10億5,997万円
介護保険特別会計	▲30万円	12億4,469万円
大字費特別会計	3万円	193万円
下水道特別会計	▲91万円	2億4,108万円
病院事業会計(収益的収入支出)	220万円	11億4,220万円
病院事業会計(資本的収入)	1,991万円	5,508万円
病院事業会計(資本的支出)	1,204万円	9,699万円



老人保健施設たんぽぽ

◎条例案審議

6月定例会において審議し、可決された町条例の一部改正案は、次のとおりです。

- ・外ヶ浜町特別職職員給与に関する条例
・外ヶ浜町固定資産評価審査委員会条例
・外ヶ浜町国民健康保険条例
・外ヶ浜町介護保険条例

主な質疑(抜粋)

(外ヶ浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について)

問 コロナ感染による国民健康保険税の減額・減免について、国民健康保険税の場合は昨年度の収入で4月に税金が賦課されるわけだが、今回の条例は4月から現在、コロナの影響を受けているという方々が申請をした場合に、国民健康保険税の減額の対象になると理解していいのかが。

答 国から示された基準によると、今年の2月1日以降の納期の税となっているので、4月以降に関しても御指摘のとおり減免になる。

問 我が町でもそういう対象になるということで計算すると、結構減免しなければならないという対象者があると思う。減免した分は、国から補填されるのか。

答 御指摘のとおり、全額国から交付金及び調整交付金等で補填されることになっている。

人事案件

6月定例会で審議し同意となった人事案件は、次のとおりです。

◎外ヶ浜町固定資産評価審査委員会委員

- ・余地 久信氏
・小川 一彦氏
・須々田 正美氏

任期は令和2年6月23日から令和5年6月22日までです。

◎外ヶ浜町教育長

- ・五十嵐 義人氏

任期は令和2年9月1日から令和5年8月31日までです。

◎外ヶ浜町農業委員会委員

(令和2年7月19日の任期満了に伴う提案)

- ・對馬 久光氏
・嶋中 惠一氏
・余地 武氏
・米谷 茂樹氏
・工藤 徹氏
・石田 和仁氏
・張山 政博氏
・村上 元文氏
・川村 正弘氏
・木村 毅晴氏

任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までです。

◎外ヶ浜町教育委員会委員

- ・金澤 真奈美氏

任期は令和2年6月18日から令和6年6月17日までです。

特別委員会

6月10日の定例会第3日において、「外ヶ浜町新病院建設特別委員会の設置について」が議員発議され、議員全員をもって構成する外ヶ浜町新病院建設特別委員会の設置が、可決されました。

- ◎提出者 杉谷 和穂
◎賛成者 福井 洋一
◎提案理由 浜谷 恭市

外ヶ浜中央病院新築に向けた地域医療の課題、運営方法(広域化)問題、病床数及び建設規模等を議論のため「外ヶ浜町新病院建設特別委員会」を設置するため提案するものである。

- ◎設置可決後、正副委員長の互選について協議を行い次のとおり決定しました。
◎委員長 鈴木 進
◎副委員長 記田 慶市



戒修議員

(株)津軽半島エコエネの経理問題のその後は?

■答弁▼妥当ではなかった

◆質問/昨年12月に提起した、第三セクター(株)津軽半島エコエネの問題に関して検証する。

地方自治法221条は地方公共団体の長は第三セクターの状況を調査し、または報告を調査することができるとしている。

また、総務省の第三セクターの在り方に関する研究会の報告書には、経営状況や将来の見通しについて、議会、住民の理解が得られるように、丁寧な説明を行うことと共に、自らによる積極的な情報公開等に取り組むことが、望まれるとしている。

以上のことを踏まえて質問する。

(1)前町長に支払った退職金は妥当であったのか。

■町長/昨年12月議会で指摘された事項の調査等を依頼した弁護士からの中間報告では、妥当ではないということだった。

◆再々質問/妥当でない支払いには返還請求するべきだが、今後必要な対策は。

■町長/まだ訴えるかどうかは決定していないが方法としては、監査役が押印した委任状を弁護士に提出する方法があるという。

町営住宅の環境整備について

◆質問/平館根岸小川地区の町営住宅、上蟹田地区の町営住宅の表示が、非常に分かりにくくなっている。道路から見ても分かるように早急に改善していくべきではないか。

■町長/平館根岸小川地区の団地は、19棟中13棟が玄関先に番号表示プレートがなく、新上蟹田団地は19号棟中13棟が棟の番号が道路側から確認できず、分かりにくくなっている。

住民及び来訪者の利益、利便性向上のためにも、番号表示プレートの設置や棟番号の新設を順次対処してまいりたい。



根岸小川団地(平館)



記田慶市議員

県道蟹田鯨ヶ沢線の蟹田桂淵から 下小国間の急カーブ2カ所の改良について

■答弁▼道路の拡幅や木の伐採等を県に陳情する

◆質問／県道蟹田鯨ヶ沢線の蟹田桂淵から下小国間の急カーブ2カ所については、道幅も狭く、カーブと坂道、そして木が茂り悪条件が重なっている。対向する大型車の事故も憂慮される。津軽半島を東西に横断する重要な路線であり、事故防止対策

上強く関係省庁へ陳情すべきと思うが。
■町長／おっしゃるとおり、県道蟹田鯨ヶ沢線は、津軽半島を東西に横断する重要な路線であること認識している。御指摘のとおり道が狭くなっていくと、木が茂り視界が悪いところが数カ

所見受けられた。運転者の交通安全を確保するためにも、改良する余地があると考えている。町としては、道路の拡幅や視野を妨げる木々の伐採も含め県に要望、陳情していく。
◆再質問／今まで議会でも要望しても県に届いていないことが時々あった。確実に関係省庁に伝えることが大事だ。280号バイパスの外ヶ浜警察署から観瀾山までの完成までは、ある程度めどがついたので、工事完了後は、蟹田鯨ヶ沢線の道路改良に長期的計画を目指してほしい。

上で、長期的には必要な部分なので、確実に届けられるよう努力したい。
**第三セクター
株式会社「津
軽半島エコー
ネ」について**

◆質問／エコエネの前常務からの上申書によると、会社の重要書類（帳簿、伝票、議事録等）を社長である町長が介在して、弁護士が持ち出してから2年8カ月以上も会社に戻っていないことが判明した。会社や企業にとって帳簿類は現金と同じか、それ以上の重要物である。持ち出して伝票を抜いたり、改ざんされたりする恐れは十分に考えられる。



桂淵の急カーブ

◆再質問／今まで議会でも要望しても県に届いていないことが時々あった。確実に関係省庁に伝えることが大事だ。280号バイパスの外ヶ浜警察署から観瀾山までの完成までは、ある程度めどがついたので、工事完了後は、蟹田鯨ヶ沢線の道路改良に長期的計画を目指してほしい。
■町長／まず280号線バイパスの2期工区の部分をしっかりと進捗した

◆質問／エコエネの前常務からの上申書によると、会社の重要書類（帳簿、伝票、議事録等）を社長である町長が介在して、弁護士が持ち出してから2年8カ月以上も会社に戻っていないことが判明した。会社や企業にとって帳簿類は現金と同じか、それ以上の重要物である。持ち出して伝票を抜いたり、改ざんされたりする恐れは十分に考えられる。

■町長／(1)帳簿類等の保管場所は、赤津重光法律事務所である。
(2)帳簿、書類等については、ずっと弁護士事務所にあつたため、ほかのところへ移動したことはない。
(3)帳簿類については、2019年5月9日に返却しており、赤津重光法律事務所から受領書ももらっている。



福井洋一議員

本庁と支所の業務について

◆質問／町民が主体となる役場の組織になっているのか、町長に答弁を求めた。町長は「事務改善委員会で協議し、町民に不便なく仕事を提供できるよう、職員一人一人が能力を高め、発揮することが必要と考える」と答弁している。一年間、事務改善委員会で協議してきたことが、今年の本庁と支所の業務分担に生かされているのか。

■町長／事務改善委員会を5回開催し、本庁と支所の詳細な事務業務の分担の整理を4月以降予定していたが、新型コロナの対応で作業が進んでい

町民にやさしい役場組織となつたのか

■答弁▼本庁と支所の役割分担をし、町民にやさしい役場となるよう進めていく

ない。
◆再質問／本庁と支所との連携をとり、町民に満足してもらえるように、役場組織・職員の意識を変え、町民にやさしい対応を取ってもらいたいと思っているが。
■町長／本庁と支所の役割分担を明確にし、町民にやさしい役場となるよう進めていく。

のか。さらに、町民の利便性をよくするため、役場への町営バス等の回数をふやせないか。
■町長／ワンフロア化については、事務改善委員会の中でも推進すべきとの意見があり、尊重したい。本庁舎までの交通手段等については、町営バスダイヤ改正と合わせて協議していく。

う答弁がなかった。早期に実施してほしい。やむを得ず高齢者の方や障害を持つ方が、タクシーを利用した場合に助成できないか。
■町長／コロナが終息に向かい始めた後にスピーディに進めていく。タクシーを利用する方の助成等については、ニーズがあるか調べていく。

でもらい、町の活性化の一役を担えるよう、具体的・計画的な事業を推進してほしいと考えるが。
■町長／町の施策として、位置づけるものではないが、どのような方策があるか検討する。
◆再質問／子育てを支援するために、外ヶ浜町子ども家庭総合センターを設置するつもりはないか。良質な住宅を確保するために空き家バンクを設置し、町が空き家を整備し提供することができれば、町外の里親の方を外ヶ浜町へ呼び込み、人口をふやすことができるのでは。

本庁の住民課と福祉課のワンフロア化について

◆質問／我が町の二人に一人が高齢者であり、交通手段を持っていない町民がふえていく中で、本庁一カ所で用事が足せるよう、住民課と福祉課のワンフロア化ができない



福祉課（などわーる）の様子

里親制度の促進について

◆質問／国・県では親があり愛情がある家庭の里親制度を促進している。町長には、里親制度の促進を重要政策に据え、一人でも多くの子どもを育てる里親を育成し、また、町外の里親の方々に住ん

見は、非常に参考になると思うので、職員と話し合った上で検討していく。



浜谷恭市議員

町有施設維持管理の見直しを！

■答弁▼点検方法を見直し、長寿命化を図っていききたい

◆質問／町所有の小中学校や病院、体育館をはじめ観光施設や公民館などの数は。また、修繕を計画中の施設の数とその内容は。

■町長／公営住宅及び公営企業で管理する施設を含めて136施設で、建物の棟数は404棟である。修繕を予定しているのは、蟹田小学校屋根、大山ふるさと資料館屋根などである。

◆質問／通常どのような方法で各施設の状態確認を行っているのか。また、修繕が必要と認められた場合の対処方法は。

■町長／担当課において目視などにより、破損や異常の有無及び老朽化の度合い等の確認を行って

いる。緊急性や破損状態等の確認を行い、予算措置し対応している。

◆質問／町有施設の現状を見たとき、早期に手当をすれば長寿命化が望めたのではないかと思われる施設が多く見られる。

多くの施設はトタン葺きであり、海岸に近い当町の地理上、サビは避けて通れない問題である。また、高所ゆえに目視しにくく、雨漏りしてから気づくことが多い。

個人の住宅では、家主の点検や大工さんの点検により、ペンキやサビ止めの塗布、一部改修などで長寿命化を図っている。しかし、当町の施設では、点検・補修はほとんど行われず大改修になる事例

が多い。また、海岸の近くの木造の建物も、潮風を含む風雨により傷みの進みが早く、早めの手当が必要である。

現在の点検体制では限界があり、町民の財産を守るという観点からも十分である。建築組合などプロの目の定期点検により、不良個所の早期発見・早期修繕に努め、長寿命化を図るべきと考え

るが、町の考えは。■町長／今後は点検方法の見直しや、定期的な点検などについて検討し、施設の長寿命化を図っていききたい。また、今年度策定予定の公共施設個別施設計画を基に、適正化や効率的な管理運営を行い、町民の皆様によりよ

い住民サービスが将来的にわたり提供できるよう努めてまいりたい。

◆質問／新型コロナウイルスが当町に与えた被害をどう認識しているのか。

■町長／当町においても地元事業者は大幅な減収を余儀なくされていると認識している。特に飲食、観光、宿泊業が大きな損失を受けている。ホタテ価格の低迷や高級魚の価格や出荷の低迷など、影響はさまざまな業種に及んでいると認識している。

◆質問／当町の観光・飲食業は既に悲惨な状態であり、基幹産業である農業・漁業も今後深刻な収入減が予想されている。特に漁業者は大都市圏の飲食店の営業不振により、

魚価及び出荷数の低下にあえいでいる。こんな時こそ強力で後押しし、産業を守るべきである。町長の考えは。

■町長／まずは今までの経済を取り戻すというのが第一段階になる。また、稼ぐ力をつけていくことが最終的に必要になると思う。町としては、コロナ終息後にしっかりと自立し、持続可能な漁業や観光業で稼げるように、

町が一時的にお金を出したり貸したり、いろいろな方法で手伝いをすべきと考えている。そして事業者の皆さんに、より早く力をつけていただき、豊かな生活を送れるように、私たちも一緒に取り組んでいきたい。



原 芳雄議員

国土交通省住宅局通知・公営住宅入居の際の保証人削除―町も住宅管理条例から削除を―

■答弁▼滞納対策として必要

◆質問／町営住宅設置条例では蟹田120戸、平館36戸、三厩40戸で合計196戸の住宅が設置されている。このうち入居可能な住宅は何戸か。

また、入居できる状態にない戸数は幾らで、その対応と団地名を伺う。

■町長／全196戸中、181戸が入居でき、入居できる状態にないのは15戸であり、解体を考えている。

た。内容は、「住宅に困窮する低所得者への住宅供給という公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにしていく事が必要であり、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきである。このため、標準条例案を改正して保証人に関する規定を削除することにした。」というものである。町はこの趣旨に沿って、町営住宅管理条例から保証人の規定を削除すべきでないか。

◆質問／平成30年3月に、国土交通省住宅局は、各県知事宛に「公営住宅への入居に際しての取扱いについて」の通知を出し

家賃等を支払った事例があるのか。

②民法が改正され4月1日から施行になった。賃貸住宅の契約者の保証人が負う上限額（極度額）の明示が義務づけられ、4月1日以降の入居者の保証人から適用されるが、幾らと設定したか。

③3月31日以前入居者の保証人の責務は旧法のままで、4月1日以降の保証人とは大変な不公平感がある。これをなくす対策は何か。

◆質問／①保証人が滞納



東町団地（三厩）

と3月31日以前の保証人に差が生まれるが、不公平感解消のため3月31日以前の保証人も新法が適用されるよう、町営住宅管理条例などの改正を含め検討したい。

◆要望／2月に日弁連も公営住宅の連帯保証人に関する意見書を発表した。『…保証、特に個人保証

については、本来自らの責任ではない他人の債務について、同等の責任を負わせることから、保証人を保護するためその負担をする義務を制限しようとするのが時代の趨勢である。…公営住宅が、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的で整備されることに鑑みれば、公営住宅の入居者に対して、連帯保証人等を求めて、債務の履行を確保しようというのは、もはや時代の趨勢にそぐわない…』として、連帯保証人を不要とする条例改正を提言している。町は、これにくみ取るよう要望する。



安藤英博議員

◆質問／新型コロナウイルス感染症で、国内、世界中で大変な被害、影響を受け、外出自粛でさまざまな日常生活、仕事営業などで社会問題となっている。町のトップリーダーである山崎町長は、今こそ町民の命と暮らし、生活を守る先頭に立って、全力投球で取り組む時ではないか。この間、各方面から町長に対する批判や意見が多い中でこそ、そこから学び、謙虚さを持って町の主人公は町民であるということをし、握って離さない決意で新型コロナウイルス感染への町独自の支援対策を、強く求める。

■町長／支援対策事業費として、5月の補正・6月補正と合わせて1億3

新型コロナウイルス感染対策で町民の立場に立った町独自支援対策を

■答弁▼地域経済の回復・維持を第一に考えて不安解消と経済支援に取り組んでいく



エアータント (外ヶ浜中央病院)

175万7000円を見込んだ。このうち町単独財源として、531万5000円を充当した。今後、チームを中心として情報を収集し、住民の皆さんの不安解消と経済支援に取り組んで行く。

◆再質問／町独自支援対策として、今後実施するプレミアム商品券、高校生への支援金給付、小中

学校の学校給食費の8割補助など、大変評価する。さらに町に対策を取ってもらいたいのは、この町を支えて苦勞して頑張ってきた、高齢者の方々に応援するべきである。隣近所に遊びにも行けない、デイサービスも控え、春先から家の中でずっとストーブをたいて自粛をして暮らしているお年寄りの方々に、国の10万円給付のほかに、町独自支援対策として、1万円から5万円ぐらいの現物給付支援を求めます。

町独自支援の財源について

外ヶ浜町全世帯に対しては、水道基本料金の免除、各税金の免除、一次産業である農・漁業者への町独自支援対策をするべきであるが、町の考え

◆質問／町独自支援のため財源をどこから出すかということ提案する暖冬だった今年の除雪費で残った4540万円、議員県外研修費約300万円、各イベントの中止の予算、福祉灯油の未活用予算など合わせると、町民全体への支援、お年寄りの方々への独自支援などは十分にできる。



令和元年度「みのり講座」(学童教室との交流会)

また、ふるさと納税として町に寄付がよせられており、町民の支援のために活用すべきではないか。

■町長／実際に余っている予算もあると思う。やはり国のほうからの補助金もあるので、何ができるか、まず対策チームで考えていきたい。



石岡 勉議員

(株)津軽半島エコエネについて再度伺う

■答弁▼事業を続けるか、売却するか、またはすべてやめるか、決めるべき時期と考えている

◆質問1／当社の設立目的と今日までの経緯について、社長の認識及び社長就任からの3年余りについて伺う。

■町長／平成23年に竜飛風力発電所の運転を開始し、順調に進んでいる。今後も安定した運営を続けたい。また、この3年余りの中で北海道電力との補償契約が締結できたことは、自分として評価できるのではないかと考えている。

◆再質問／この3年余りの中で、昨年11月に当社設立の目的である最初の構想の、今別町山崎地区での発電事業からの撤退と前社長への退職金の件で、社内情報である帳簿や会議録を第三者に見せ

たことについて、社長としてこの会社をどうしたいのか伺う。

■町長／昨日の質問でも答弁したが、会社の代表が許可するのであれば構わないと、弁護士から聞いている。会社の他の役員には出来ないが、私は代表である。その権限があるの、許可をした。

◆再々質問／社内調査や弁護士等の調査でも問題なしと、我々議会に説明したのに、なぜ質問した議員にだけ書類等を見せたのか。

■町長／就任直後の社内調査や、その後の弁護士への調査でも「適正ではないが違法ではない」との結論をいただいているが、戒議員から自分にも調べ

させてくれと言うので、「じゃあどうぞ」と見せた。

◆質問2／3月議会で、山崎地区の共同事業での新会社設立の出資金について、社長は10%の出資金で20億円と答弁したが、その金額は間違いだと思

うか。

■町長／新会社設立の基本協定書では、出資金は1000万円となっており、その10%なので、当社の出資金額は100万円である。

◆質問3／3月議会で、今別町との事業の撤退理由で今別町側からの意向であると答弁したが、その理由を伺う。

■町長／今別町側は、共同事業には問題が多いと

の見解を示した。また、日本風力株式会社側が単独でも事業を早く進めた

■再質問／私の推測だが、山崎社長が今別町での新会社設立の書類に1年以上もハンコを押さないから、日本風力株式会社から困ってしまった、今別町に相談の上、エコエネ社が

外れたほうが、事業が早く進むことからこうなったのではないかと思うが。

■町長／推測にコメントする義務はない。

◆質問4／今後のこの会社についてだが、もともと稼げるようにして、地域に還元する会社にするのか。それとも今あるものを回すだけで行くのか、社長としての決断が迫

っていると思うが。

■町長／現状の竜飛風力発電所の安定した経営に努め、投資対効果も考えながら、事業の継続をしたい。しかし1号機2号機ともに10年が経過し、経費も年々ふえており、建て替えやリプレースも考えると、莫大な費用もかかる。

実はこの会社の譲渡の引き合いも来ている。新たな借金をして継続するのか、または価値の高いうちに売却するのか、それとも事業自体をすべてやめてしまうのか。すべての選択肢をテーブルにのせた上で、どうするか決めていかなければならない時期に入っていると考えている。

新型コロナウイルス感染症対策事業費として 2億4,718万9,000円を補正

●補正予算に計上された主な事業費●

事業者応援給付金	1億2,407万円
水道料金減免補助金	1,900万円
学生応援給付金	1,375万円
子育て応援給付金	1,230万円
高齢者灯油購入助成金	1,080万円
観光拠点応援給付金	1,000万円
コミュニティ活性事業補助金	380万円
学校行事等支援補助金	160万円
新生児給付金	70万円



7月29日、第121回臨時会が開催され、令和2年度一般会計及び簡易水道事業会計補正予算案と、財産の取得の件の3件を審議し、原案のとおり可決しました。

主な質疑(抜粋)

問 (高齢者灯油購入助成金について)
灯油の購入について、生活保護世帯を外している理由を聞きたい。

答 従来の福祉灯油に関するとして、冬期加算があるというところで生活保護世帯を外していたが、県では月額8000円以内であれば収入とみなさないとのこと、今回、1世帯あたり5400円なので、収入認定にはあたらぬというところで、生活保護世帯も含めて支給を検討する。

問 (コミュニティ活性事業補助金について)
各種事業への自治会への取り組みを支援し、住民全体の自治活動への意欲や活気を取り戻すことを目的とするというところで、10万円38団体とあるが、具体的な行動として、何をすればいいのか。

答 自治会で集まる際に、感染症予防にあたるものであれば、該当にしたいと考えていた。マスクや消毒液等の衛生用品の購入、また感染症予防については換気も必要となるので、もし会館に網戸がついていない等あれば上限額の中で網戸をつけるのも対象にしたいと考えている。

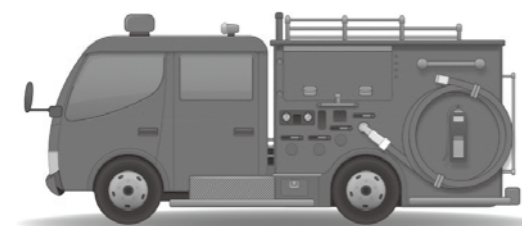
問 (感染予防について)
観光客に対する感染予防だが、予算の捻出を考えたが、町内のトイレに消毒液や紙タオルを置くべきなのではないか。

答 河川公園等については、夏休みに入り、不特定多数の人が出入りする関係もあるので、予算をみながら、できるものなら消毒液は置きたいと考えている。

財産の取得

蟹田第2分団に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新たに小型動力ポンプ付積載車1台を取得することについて、審議の結果可決しました。

- ◎契約業者 丸栄消機 有限会社
- ◎取得金額 1468万5000円



小型動力ポンプ付積載車 (イメージ)

懲罰動議が出され、懲罰特別委員会を設置

6月定例会では、2日目と3日目に懲罰動議が提出されたことにより、懲罰特別委員会を設置し、懲罰に値するかどうかの協議が行われました。

6月9日提出
「議員記田慶市君に対する懲罰動議」
◎提出者 戎 修
◎賛同者 三上 満

6月10日提出
「議員戎 修君に対する懲罰動議」
◎提出者 記田 慶市
◎賛同者 石岡 勉

具体的なかんじは、町長及び戒議員の行動が会社法371条2項及び会社法433条に抵触していることと明言していること。これは条文の中身を一切確認していないという点とであり、2月に議長に提出された個人の上申書をうのみにして、そのままた発言したものである。この条文の中身は、一読すれば誰でも理解できるものであり、解釈に違い

が生じようのない内容である。それにもかかわらず、議場において、法に抵触しているという発言は議員として誠に無責任である。また、町長が12月議会において、答弁で重要な事柄に関して隠しているなどという誹謗中傷は、発言を取り消し謝罪するべきと考える。

懲罰特別委員会
委員長 原 芳雄
副委員長 福井 洋一
委員 石岡 勉
委員 浜谷 恭市
委員 安藤 英博

「懲罰を科さない」
◎報告に対する採決の結果、賛成5・反対4で懲罰を科さないことに決定しました。

懲罰特別委員会とは

議員の懲罰動議があった時、外ヶ浜町議会委員会条例第6条により設置される特別委員会が、懲罰特別委員会です。委員の定数は6人で決まられており、固定ではなく、懲罰動議がある度に設置され、委員を決定します。

委員の対象となるのは、懲罰動議の提出者及び賛同者、懲罰動議をかけた議員、そして議長を除く議員。今回は両方も対象外となる議員が4人だったため、残る7人から委員6人が選出されました。

委員会では懲罰動議の内容を協議し、懲罰を科すか科さないか、科す場合は、戒告、陳謝、出席停止、除名のどれに値するかを決定します。

産業建設常任委員会町内施設視察



マツカワガレイ養殖場にて



意見交換会で説明を聞く委員

6月22日、当町議会の産業建設常任委員会が、昨年度に引き続き町内施設の視察を実施しました。

昨年度悪天候で行けなかった、三厩地区の龍見橋やマツカワガレイ養殖場など5カ所を視察し、青函トンネル記念館、竜飛今別漁協、三厩漁協、外ヶ浜漁協、外ヶ浜町商工会の5施設では、意見交換を行いました。

意見交換では、新型コロナウイルスによる影響や現状と課題点を把握し、今後の経営方針等の説明を聞き、各施設の方々と意見を交わしました。

町内施設の視察は秋にも実施予定です。

県下町村議会議員研修会



講師の有馬晴海氏



受講中の当町議員

7月9日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて、県下町村議会議員研修会が開催され、当町議会から3名の議員が参加しました。

この日の講師は、政治評論家としてテレビでも活躍している有馬晴海氏。ポスト小泉を表した「麻垣康三」の名付け親としても知られています。

「今後の政局・政治展望」と題した講演では、第一次安倍政権、ねじれ国会、民主党の政権交代、現在の第二次安倍政権のこれまでを振り返り、現在のコロナ禍への対応を含めて、これからの国政の動きについて講演しました。

**『みなさんの声』
お寄せください**

議会だよりでは、議会に関するご意見や議会だよりへの感想、ご要望など、町民の『みなさんの声』を募集しています。

いただいた『声』は、紙面にてご紹介させていただきます。どうぞ、議会事務局（31-1230）までお寄せください。

議会広報特別委員会

お詫びと訂正

議会だより第60号に誤りがありました。正しくは次の通りです。

◎7ページ

「介護保険特別会計に対する反対討論」の1行目、
【誤】2年ごとの見直し
【正】3年ごとの見直し
となります。

読者及び関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

編集後記

日を追うごとに暑くなりますが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今年はコロナに明けコロナに終わるといった様相になってまいりました。様々なイベント行事などが次々と中止となり経済活動も停滞する中、町民の皆様への心の梅雨空はいつまで続くのか憂慮に耐えられません。しかし、ここが正念場です。コロナに打ち勝つために感染予防に努め、日常を取り戻すその日のために、今できることを個人レベルでやっていきましょう。明るい夜はありません。町民のみなさん、がんばりましょう！

浜谷 恭市

議会広報特別委員会

委員長：安藤 英博
副委員長：福井 洋一
委員：浜谷 恭市 / 戒 修
高坂 茂 / 原 芳雄
記田 慶市